

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられることに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成26年度涌谷町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 37,086 千円

(歳出) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 2,022,810 千円

項目	予算科目			特定財源				一般財源		
	款	項	目	平成26年度 当初予算	国庫支出金	県支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	269,743	6,220	49,232			4,959	209,332
			国民年金事務費	755	125				14	616
			老人福祉費	552,957		43,329	2,520	10,166	496,942	
			障害者福祉費	347,066	147,749	92,054		6,380	100,883	
	児童福祉費	児童福祉総務費	434,825	229,135	64,853		15,237	7,994	117,606	
		母子・父子福祉費	2,712		1,180		350	50	1,132	
		児童館費	30,133		4,612			554	24,967	
		児童福祉施設費	160					3	157	
		保育所費	155,323				5,203	2,855	147,265	
	災害救助費	災害救助費	5,513			5,000		0	513	
	小計①				1,799,187	383,229	255,260	5,000	23,310	32,975
社会保険	民生費	社会福祉費	老人福祉費							
小計②				0	0	0	0	0	0	0
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	121,642	478	200		5,000	2,236	113,728
			予防費	45,323					833	44,490
			環境衛生費	16,869	1,792			2,887	310	11,880
			疾病予防対策事業費	39,789	2,796	684		9,940	732	25,637
小計③				223,623	5,066	884	0	17,827	4,111	195,735
合計①+②+③				2,022,810	388,295	256,144	5,000	41,137	37,086	1,295,148

※1社会保険の部分については、国民健康保険・介護保険・年金など。それぞれ、社会福祉総務費、老人福祉費に含まれる